道路法等の適用を受けない公共用財産の使用等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。 令和2年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第21号

道路法等の適用を受けない公共用財産の使用等に関する条例の一部を改正する条例

道路法等の適用を受けない公共用財産の使用等に関する条例(平成12年岩手県条例第39号)の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表	引表(第8条関係)							別表(第8条関係)							
1	1_ 使用料							1 使用料							
	金額									金額					
	区 分		単 位	所在地			区 分		単 位	所在地					
				第1級地	第2級地	第3級地					第1級地	第2級地	第3級地		
	柱類	第1種電柱	[略]	390円	370円	360円		柱類	第1種電柱	[略]	500円	480円	470円		
		第2種電柱		610円	560円	560円			第2種電柱		<u>770円</u>	<u>730円</u>	720円		
		第3種電柱		820円	760円	<u>750円</u>			第3種電柱		1,000円	980円	970円		
		第1種電話柱		350円	330円	320円			第1種電話柱		450円	420円	420円		
		第2種電話柱		560円	520円	520円			第2種電話柱		720円	680円	670円		
		第3種電話柱		<u>770円</u>	720円	<u>710円</u>			第3種電話柱		990円	930円	920円		
		その他の柱類		35円	33円	32円			その他の柱類		<u>45円</u>	<u>42円</u>	42円		
	線類	共架電線その他上空に	[略]	[略]	3円	3円		線類	共架電線その他上空に	[略]	[略]	<u>4円</u>	4円		
		設けるもの							設けるもの						
		地下電線その他地下に		2 円	2円	2円			地下電線その他地下に		3 円	3円	3円		
		設けるもの							設けるもの						
	変圧	路上に設けるもの	[略]	350円	320円	320円		変圧	路上に設けるもの	[略]	<u>440円</u>	420円	<u>410円</u>		
	器	地下に設けるもの	[略]	210円	200円	190円		器	地下に設けるもの	[略]	270円	250円	250円		
	変圧	塔その他これに類する	[略]	700円	660円	650円		変圧	塔その他これに類する	[略]	900円	850円	840円		

郵便	差出箱及び信書便差出	[略]	300円	280円	270円	
箱						
広告地	荅	[略]	2,100円	860円	730円	
管類	外径が0.07メートル未	[略]	<u>15円</u>	14円	14円	
	満のもの					
	外径が0.07メートル以		21円	20円	19円	
	上0.1メートル未満の					
	もの					
	外径が0.1メートル以		32円	30円	29円	
	上0.15メートル未満の					
	もの					
	外径が0.15メートル以		42円	39円	39円	
	上0.2メートル未満の					
	もの					
	外径が0.2メートル以		63円	59円	58円	
	上0.3メートル未満の					
	もの					
	外径が0.3メートル以		85円	79円	<u>78円</u>	
	上0.4メートル未満の					
	もの					
	外径が0.4メートル以		150円	140円	140円	
	上0.7メートル未満の					
	もの					
	外径が0.7メートル以		210円	200円	190円	
	上1メートル未満のも					
	0					

				₹ <i>0</i> ,	及び公衆電話所				
格]	300円	280円	270円	郵便	差出箱及び信書便差出	[略]	380円	360円	350円
格]	2,100円	860円	730円	広告	塔	[略]	2,200円	830円	760円
格]	15円	14円	<u>14円</u>	管類	外径が0.07メートル未	[略]	19円	18円	18円
					満のもの				
	21円	20円	19円		外径が0.07メートル以		27円	25円	25円
					上0.1メートル未満の				
					もの				
	32円	30円	29円		外径が0.1メートル以		40円	38円	38円
					上0.15メートル未満の				
					5 0				
	42円	39円	39円		外径が0.15メートル以		54円	51円	50円
					上0.2メートル未満の				
	соШ	FO.III	FOITI		\$0 N 47 480 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		01 [[]	70 111	7.F. III
	<u>63円</u>	59円	58円		外径が0.2メートル以 上0.3メートル未満の		81円	<u>76円</u>	<u>75円</u>
					上0.3メートル末個の				
	85円	79円	78円		外径が0.3メートル以		110円	100円	100円
	0011	19]]	1011		上0.4メートル未満の		110 1	100[1	100[1
					上の、170mm 170mm 100mm 1				
	150円	140円	140円		外径が0.4メートル以		190円	180円	180円
	20011	22017	22017		上0.7メートル未満の		20014	20011	20017
					もの				
	210円	200円	190円		外径が0.7メートル以		270円	250円	250円
					上1メートル未満のも				
					0				

	外径が1メートル以上		420円	390円	390円			外径が 1メートル以上		540円	510円	500円	
	のもの							のもの					
通路	道路の上空に設けるも	[略]	[略]	430円	370円		通路	道路の上空に設けるも	[略]	[略]	420円	380円	
	0							0)					
	道路の地下に設けるも		640円	260円	220円			道路の地下に設けるも		670円	250円	230円	
	0							0					
	[略]		[略]					[略]		[略]			
	[略]						[略]						
[略]	[略]						略]					<u> </u>	
2 [#	2 [略]						[#	各]					
備考改正	正部分は、下線の部分では	ある。					•						

附則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。